

商品概要説明書

マイカーローン（ジャックス保証型）

（令和3年4月1日現在）

| | |
|-----------|--|
| 商品名 | マイカーローン（オプションプラス） |
| ご利用いただける方 | ○地区内に在住または在勤の方で組合員の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上完済年齢満80歳以下の方。 ○安定・継続した収入の見込める方。 ○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | ① 自動車購入資金【自動二輪車・三輪車・自転車（電動・ロードバイク等）・除雪機・スノーモービル・キャンピングカー・軽トラック・電動車椅子・船舶その他】及びそれらに付帯する付属品・諸費用 ② 車検費用・修理費用、運転免許取得費用・カー用品購入資金・住宅に併設する車庫・カーポートの建築及び修理費用・電気自動車用充電設備の設置及び修理費用等。 ③ マイカーローン・二輪ローンの借換資金及び事務取扱手数料、振込手数料等 ④ 融資実行後に購入予定のカー用品購入資金 マイカー・二輪購入と同時申込であれば、上限30万円まで顧客口座へ振込可能な商品 制度名「オプションプラス」 「オプションプラス」については、30万円を限度とし、見積書不要で顧客口座振込を可とする。 |
| 借入金額 | ○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし所要金額以内とします。 但し、借り換え資金の場合は、借り換え対象ローンの一括償還金額を上限とする。 |
| 借入期間 | ○6か月以上10年以内とします。（1ヶ月単位） ※借換元の残存償還期間を問わず最大10年の融資期間設定が可能 |
| 借入利率 | ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | ○毎月元利均等返済 ○毎月元利均等返済とボーナス返済の併用（ボーナス返済元本は融資金額の |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>50%以内とする)</p> <p>○元金据置返済 但し、新卒者の場合限りとし、据置可能期間は就職前6ヶ月以内までとする。</p> |
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証人 | ○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または信用部(電話:0237-43-1113)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県JAバンク相談所(電話:023-634-8234)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部または山形県JAバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031) ※1 第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588) ※1 第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249) ※1 仙台弁護士会紛争解決支援センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。) ※2 山形県弁護士会示談あっせんセンター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県JAバンク相談所にお申し出ください。) ※2 ※1「利用者からの直接申し立てを可能としている」弁護士会を選定した場合 ※2「JAバンク相談所を通じての利用となる」弁護士会を選定した場合</p> |
| その他 | <p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> |

JAさくらんぼひがしね